

第2回播磨町防災と福祉の連携促進事業検討委員会

日 時：令和3年2月17日10:00~12:00

場 所：播磨町役場 BC 会議室

1. はじめに

今回から東播磨圏域で相談支援専門員のコーディネーターを務める濱口氏がオブザーバ参加した。濱口氏より、国の相談員を養成する研修(厚労省関係)において、播磨町の防災の取組の経過を話してほしいと依頼があり、自立支援協議会の活動や過去2年間のモデル事業、この検討会について全国に発信したことが報告された。

2. 行政説明

1) 議事録の公開について

●令和3年2月15日播磨町公式HPにて第1回検討委員会の資料、議事録を公開

2) 国等の動きについて

●令和3年2月8日付け国通知の概要について説明

- ・災害対策基本法の改正が予定されていること
- ・個別避難計画作成の取組の充実が求められること(財政措置もされる)
- ・令和3年度国モデル事業(自治体単位)の開始について

3. 協議

【事前説明】

●前回の議事で検討課題であるとされた避難行動要支援者名簿に関する「個人情報の取り扱い」、「名簿の利活用」について案内文書を作成、意見を求めた。

①自主防災、自治会宛て通知文書

厳重に保管をお願いする一方で、役員内での情報共有をはじめ、要支援者の現状把握やマップ作りなどいざというときに備えた平時からの具体的な名簿活用事例を示したものである。

②調査対象者に配布する案内文書

情報提供の同意をすることで、災害時の避難支援だけでなく、災害時に備えた平時の見守りに活用されることを説明。また地域交流の大切さも記載している。

③民生委員に配布する案内文書

民生委員の平時の活動(民生委員活動)が災害時の支援につながることを説明した。

- 調査票(仮)について事務局から提案し、意見を求めた。
 - ・調査表をセルフメイキングの個別支援計画と位置付けるため、タイトルを「兼 セルフプランシート」とした。
 - ・調査票は3枚複写とし、1枚目を行政が保管、2枚目を自主防災が保管、3枚目を本人控とする。2枚目を行政から自主防災に避難行動要支援者名簿(リスト)とともに、個別支援計画(セルフプラン)として渡す。

- 自主防災組織への提供方法について論点を提示した。
 - ・避難行動要支援者名簿(リスト)に記載すべき内容を整理したい。
 - また同時に、地区ごとの結果分析(人数、支援してほしい内容の内訳など)をし、情報提供することを考えている。

- ケアマネジャーや相談支援専門員への協力依頼について報告した。
 - ・事前にしっかり調査について案内することで、調査表の内容について協力を依頼する。
 - ・本人控を確認していただき、変更(又は更新)を要する場合の協力を依頼する。

- 避難行動要支援者全員に、モデル事業のような方法で個別避難計画を作成するのは困難であるため、「優先度」を判断する必要がある。(県内自治体も同様に課題としており、国のワーキンググループでも議論されている)

＝播磨町のモデル(案)の提示＝資料1

ステップ1:避難行動要支援者全員がセルフプランを作成する

ステップ2:介護・障害サービス利用者(専門職が平時のプラン作成)については、
平時のプランに防災視点を導入する(依頼の必要あり)

ステップ3:地域とともに個別支援計画を作る

そ の 他:医療との連携など、個別の方法で専門的な支援の検討が必要な方
(加古川健康福祉事務所が中心になり、在宅人工呼吸器の方の個別支援計画が作成されている)

【以下、協議した内容をトピックごとにまとめています。】

個人情報の取り扱いについて

- ・前回のしっかい調査では、災害が起きない限りは、情報がでないという説明をしていたが、今回は調査の説明として、災害が起こる前から情報が提供されることを説明しなければならない。
 - ⇒災害時に名簿を渡しても、助けることが難しい。平時から名簿を提供し、普段から避難行動要支援者と自主防災会、自治会が関わりを持ち、いざというときに助けられる関係を作っていただくことためであると説明をしてほしい。
 - ⇒平時から提供するのは同意者のみの名簿である。同意なしにしてしまうと、災害時に地域の人からの支援が受けられる可能性がずいぶん低くなってしまふことを説明するしかない。
 - ⇒災害時に一番大切なことは、「自分の命は自分で守る」ということであり、自分の身を守るためのひとつの手段として、名簿(個人情報)を地域に提供することであるという理解をしてもらうことが必要。
- ・調査に同意をしたけれども、何のアプローチもないことで、逆にどのように取り扱われているかわからない不安もある。個人情報の提供に同意した後のリターンについてもシステムに盛り込まれたらよい。調査票を出したことで安心できるようなシステム、たとえば、地域の民生委員の訪問など。

調査方法、調査票について

- ・しっかい調査である以上、避難支援の必要がない方も含めて、調査票を返却していただく必要がある。そのためには書きやすさ、わかりやすさが大切。
- ・調査を行う際には、“調査の趣旨”を、調査対象者に伝えることはもちろん、実際に調査を行う民生委員に伝える必要がある。
- ・調査の目的がわからなければ、個人情報を集められているというとらえ方をされてしまふが、避難支援という調査の目的が把握できれば、調査に協力してくれる。
- ⇒調査票のレイアウト修正や誰もがわかりやすい説明資料、啓発資料が必要である。
- ⇒記入例の作成が必要、フローチャートなどを活用するなど、全員から提出されるような工夫をしないとイケない。

専門職への周知

- ・既存の連絡会等を利用し、ケアマネ、相談支援専門員に対しての調査に対する周知、説明をしていただければ、調査(セルフプランシート記入)にあたっての本人への声かけなど、協力できることもでてくる。

・優先度の高い方＝要介護度の高い方は、文書を理解することやそもそも読むことも難しいので、調査の趣旨や非同意の場合どうなるかを家族や専門職の助けなしに理解することが困難である。

⇒専門職向けの研修は実施予定。研修会に先立ち既存の連絡会等を利用し、しっかい調査までには説明の場を設けたい。

⇒通知文書だけでなく、“説明用の資料(教材)の作成”が必要である。現在の資料は行政文章すぎるので、わかりやすく作成すること。

・専門職が調査自体を知らないと、本人控があることすら把握できず、確認もできない。置き場所(たとえば玄関の救急キット)を指定しておくことも提案したい。

⇒フローチャートを作成して、置き場所の指定(救急キット)も行うと効果的。

優先順位

・医療的ケア(特に呼吸器や吸引や吸入)が必要な方については、地域の避難所では対応が厳しい。その人向けの個別の医療機関と連携したような支援計画を作成している。地域でできること、専門的な支援の必要なものを区別してシステムの中に入れていくことが重要である。

(優先順位については、具体的には次回以降の検討委員会で協議を行う)

その他

・自治会未加入者への対応。

・高齢者施設側の対応についてのアプローチも必要ではないか。緊急時は定員を超えて受け入れができるなど。

4. 次回以降の検討

以下の資料については、適宜メールなどで委員に確認し、わかりやすい内容にできるようにコメントをもらうこととした。

- ・調査表(レイアウト含む)の見直し
- ・説明用資料
- ・記入例の作成(手書きがのぞましい)